

昭島市の可燃ごみ

羽村市・青梅市・福生市・瑞穂町に
西多摩衛生組合への加入を
お願いしています。

○ 可燃ごみの現状

現在、昭島市内で排出される可燃ごみは、すべて清掃センターで焼却しています。清掃センターは、平成6年から平成7年にかけて、約80億円をかけて建設されました。以来、修繕・延命化等を施しながら使用してきましたが、建設されてから22年が経過し老朽化も著しいことから、近い将来、可燃ごみをどう処理していくかということが喫緊の課題となっています。

そこで、昭島市としては、①市単独での建替え ②他の自治体との一部事務組合設立による広域処理 ③既存の一部事務組合への加入などの選択肢を検討した結果、最善の策として、「西多摩衛生組合に加入させていただくしかない」との結論に至り、現在、加入に向けた協議をお願いしているところです。

○ 西多摩衛生組合とは

羽村市・青梅市・福生市・瑞穂町の3市1町で構成する一部事務組合で、住民約29万人の可燃ごみを処理している焼却施設です。場所は羽村市内（瑞穂町との境）にあります。ここに、人口約11万人の昭島市を迎え入れていただくためには、ごみをより一層減量していかなければならないのです。

○ ごみを減量するには

ごみを減量するためには、まずは各家庭、事業所での分別が重要となってきます。

「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉に、分別に取り組みましょう。

○ 可燃ごみ減量のポイント

① 可燃ごみに入れてしまいがちなメモ紙や封筒などの小さな紙もリサイクル可能な大切な資源です。各家庭、事業所に配布した「雑古紙分別表」や「資源とごみの分け方・出し方」で分別を確認し、可燃ごみから抜いていきましょう。

② 日本では年間632万トンの食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）が発生しています。これは、日本人全員が毎日おにぎり1～2個分を捨てていることになり、外食での食べ残しのほか、約半分は家庭から発生しています。

食事会や宴会、飲食を伴う会合等においては「30・10（さんまる・いちまる）運動」等を実践し、食べ残しを極力少なくしましょう。

家庭の食品ロスは、買い物前に在庫を確認する、ばら売りや量り売りで必要な量だけ購入するなど、皆様のちょっとした心がけで減らすことができます。

③ 可燃ごみで出される厨芥ごみ（生ごみ）は約80%が水分です。

生ごみは、必ずしぼってから捨てましょう。

ごみで出す前に10%の水切りができた場合、約500トン（家庭のお風呂で約2,500杯分）の減量ができます。

ぎゅっとしぼろう、生ごみ！

燃やさないで！小さな紙ごみ

市民の皆様、事業所の皆様の実践なくしてごみ減量は実現できません。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

昭島市環境部ごみ対策課

☎ 042-546-5300

☆ このチラシは「可燃ごみ」ではなく「雑古紙」に分別してください。